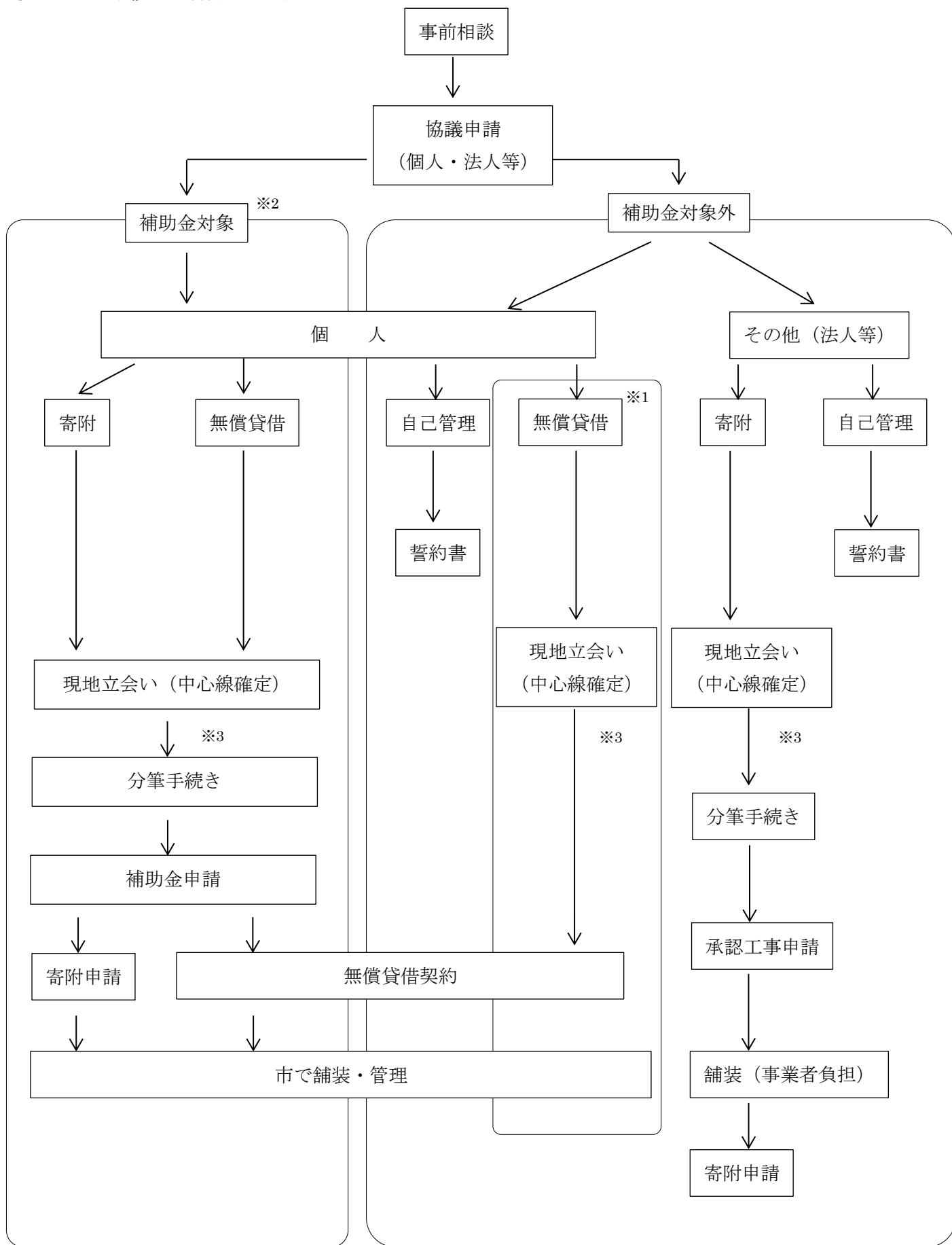


後退用地の取扱い 制度フロー図



※1 路線協議が整ったものについては、無償貸借の申請が行えるこのとする。

※2 路線協議が整ったものについては、後退支障物件除却の対象とする。

※3 境界杭設置